

資料4

## 中山間地農業ルネッサンス事業

農山漁村振興課

# 中山間地農業ルネッサンス事業について

## 1 制度の概要

### (1) 制度の目的

傾斜地などの条件不利地とともに鳥獣被害の増加、人口減少・高齢化、担い手不足等の厳しい状況に置かれている中山間地において、地域の豊かな自然や景観、気候、風土等の地域資源の維持・継承を図りつつ、棚田の景観等の中山間地の特色を活かした農業の展開、都市農村交流や農村への移住・定住の促進を図る。

### (2) 事業の概要

中山間地農業ルネッサンス事業の取組に係る「国の指針」に即し、複数の市町村単位で中山間地農業の振興を図る「地域別農業振興計画」を都道府県が策定、この計画に基づき、支援事業の優先採択が行われる。

(参考) 令和2年度事業優先枠 国全体で442億円（概算決定額）

## 2 関連事業

### (1) 推進事業（中山間地農業推進対策）

地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援に加え、収益力向上に向けた取組や棚田地域の保全・振興、事業間連携による相乗効果発現等の推進をモデル支援したり、特色ある農業者や農村の課題を解決するための地元密着型の支援体制を整備・強化する。

- ① 中山間地農業ルネッサンス推進事業
- ② 地域密着型農業者等サポート体制強化事業

### (2) 支援事業（優先枠や優遇措置）

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援や地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた支援。

- ① 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ② 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
- ③ 農業農村整備関係事業
- ④ 農業経営法人化支援総合事業のうち農業経営法人化支援事業
- ⑤ 持続的生産強化対策のうち茶・薬用作物等支援対策
- ⑥ 食料産業・6次産業化交付金のうち6次産業化施設整備、バイオマス産業都市施設整備
- ⑦ 農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策等）
- ⑧ 多面的機能支払交付金
- ⑨ 環境保全型農業直接支払交付金
- ⑩ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- ⑪ 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策（肉用牛・酪農基盤強化対策（放牧活用型））
- ⑫ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

### (3) 連携事業（中山間地限定事業）

- ① 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）
- ② 中山間地域等直接支払交付金

### 3 地域別農業振興計画について

本事業による優先採択を受けるため、中山間地を有する市町村が策定した「将来ビジョン」を反映させた県計画として、事業推進体制や関連事業について取りまとめたもの。これまでの取り組みを踏まえ、令和2年1月更新。

#### (1) 東部地域

##### ア) 関係市町村

徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、勝浦町、上勝町、  
佐那河内村、神山町、板野町、上板町（11市町村）

##### イ) 取組内容

- ①地域の特色を活かした農業の展開
  - ・担い手確保・育成
  - ・中山間地域の気象条件を活かした農業生産
  - ・6次産業化への取組支援等
- ②都市農村交流や農村への移住・定住
  - ・推進組織に対する支援
  - ・農家民宿等の取組支援等
- ③地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承
  - ・農地等の地域保全管理の強化・充実
  - ・鳥獣対策の推進等

#### (2) 南部圏域

##### ア) 関係市町村

阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町（5市町）

##### イ) 取組内容

- ①次代を担う人材の育成
  - ・新規就農者の育成・支援
  - ・「海部きゅうり塾」の取組支援
- ②農畜産物のブランド化・6次産業化の推進
  - ・ブランド産地を支える生産基盤の整備
  - ・次世代施設園芸の推進・高収益作物の導入
  - ・木頭ゆず・阿波尾鶏等の輸出・販路拡大及び6次産業化の推進
  - ・ブランド米等の取組等
- ③美しく豊かな農村環境の保全と利活用
  - ・体験型教育旅行の取組
  - ・資源循環型農業の推進
  - ・集落ぐるみで取り組む鳥獣害対策の推進等

#### (3) にし阿波地域

##### ア) 関係市町村

美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町（4市町）

##### イ) 取組内容

- ①地域の特色を活かした農林業の展開
  - ・担い手の育成確保
  - ・気象条件を活かした農業生産
  - ・農林産物の付加価値向上
  - ・雑穀や在来種の生産の継続等
- ②都市住民交流・外国人旅行者の受け入れ
  - ・農業・観光・食連携による滞在型（体験型）観光の推進
  - ・農泊の拡大等
- ③地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承
  - ・農地等の地域保全管理の強化・充実
  - ・鳥獣対策の推進等

# 中山間地域農業ルネッサンス事業

## 地域別農業振興計画

### 東部地域

(徳島市,鳴門市,小松島市,吉野川市,阿波市,勝浦町,上勝町,佐那河内村,神山町,板野町,上板町)

令和2年1月

徳島県

## <目次>

### I. 対象となる地域における農業振興計画

1. 地域の概要 ··· 1

2. 現状と課題 ··· 2

(1) 対象となる地域の現状 ··· 2

(2) 地域の課題 ··· 3

3. 課題を踏まえた当該地域の中山間地農業における取組方針

(1) 地域の特色を活かした農業の展開 ··· 6

(2) 都市農村交流や農村への移住・定住 ··· 7

(3) 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承 ··· 7

II. 推進体制 ··· 9

III. 実施事業 ··· 11

## I. 対象となる地域における農業振興計画

### 1. 地域の概要

徳島県の東部地域は、吉野川や勝浦川などの沖積平野に市街地が形成され、東部は紀伊水道に臨み、西部は吉野川の川中島である「善入寺島」及び両岸に拓けた肥沃な平坦部と、四国山地並びに阿讚山脈の中山間地域で構成された自然豊かな地域である。

地域的には吉野川南岸下流域及び勝浦川流域の7市町村（徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、神山町、石井町）からなる徳島農業支援担当エリア、吉野川北岸下流域の3市町（鳴門市、板野町、上板町）からなる鳴門・藍住農業支援担当エリア、吉野川中流域の2市（吉野川市、阿波市）からなる吉野川農業支援担当エリアの3エリアに大別される。

徳島農業支援担当エリアは四国山地における中山間地特有の気候や傾斜地を利用し、スダチ、ユズ等香酸かんきつをはじめ、ミカン、ウメ、キウイフルーツ等の果樹、シンビジウム、花木、ヒオウギ等の花き、イチゴ、菜の花等の野菜の生産が行われ、上勝町では高齢者によるつまものである「いろどり」の生産が行われている。

鳴門・藍住農業支援担当エリアは阿讚山脈の南面に形成された傾斜地の降雨量が少なく排水性のよい耕地を生かしたナシ、カキ、モモ、スダチ等の果樹、ブロッコリー、レタス等の野菜、特産品の阿波三盆糖の原料となるサトウキビの生産が行われている。また、阿波市や上板町をはじめ県東部地域では古くから酪農が盛んに行われており、堆肥の流通や飼料用米や稻WCSの利用など耕畜連携の取組も行われている。

吉野川農業支援担当エリアは吉野川南岸四国山地の山稜に囲まれた吉野川市旧美郷村は、ウメ、スダチ、ユズなどの果樹や、茶の生産が行われ、旧山川町では、高越山麓と吉野川、川田川に囲まれた山地側でブドウなど果樹、吉野川、川田川沿いの地域で水稻、野菜栽培が行われている。また吉野川北岸阿波市旧市場町、土成町、阿波町は阿讚山麓の急傾斜地を中心にブドウ、カキ、ウメ等果樹、緩傾斜地域を中心に水稻をはじめ、レタス・ブロッコリー・ナスなど露地野菜及びトマト・ミニトマト・イチゴなどの施設野菜、シンビジウムなど花きが生産されている。なお、両市の山間地を中心に、酪農、養鶏や養豚等畜産経営が行われている。



佐那河内村のすだち果樹園



神山町阿野地区の梅林



## 2. 現状と課題

### (1) 対象となる地域の現状

#### ① 担い手の減少と高齢化

様々な中山間地域対策を講じているが、依然として人口の現象に歯止めがかからず、農業就業者は平成22年からの5カ年間で4,628人減少し、H27年は18,785人ととなった。また65歳以上が61%占めている。

一例を示すと、基幹作物であるスダチ等果樹栽培では、剪定・摘葉・摘果・収穫等の作業が短期間に集中するため、多くの人手を要する。これらの作業は高い栽培技術や効率性が求められ、地域全体の生産者の高齢化による人手不足は果樹産地の存続において、大きな課題となっている。

#### ② こだわりのある農産物の生産拡大

高齢者が点在する農地や地域資源を活用し、所得を確保している先進的な事例も少なくない。上勝町のつまもの、晩茶、花き、花木の生産、また、勝浦町のねぎ、菜の花、佐那河内村のいちごなど高品質な農産物を生産、出荷している。このように、地域に合った農産物を選択し栽培することが農業振興の上で重要である。

農産物直売所は、会員数が多く、新商品など多品目を取り揃え、来客数、売り上げともに伸ばしている運営主体と、そうでないところが見られるが、販売と情報発信の拠点となっている。

#### ③ 都市住民との交流の新たな動き

吉野川市美郷地域においては、「ホタルまつり」や特産のウメの園地を巡る「梅祭り」などが行われている。また、平成20年には梅酒特区の認定を受け、現在5軒の製造所で地元産のウメを活用した梅酒づくりが実施され、「梅酒まつり」も行われるようになった。このほか、ユズやスダチを使った加工品の製造・販売や、山間地の景観を活かした農家民宿の営業が行われるなど、地域全体での6次産業化が推進されている。

#### ④ 農地・水路・農道等の管理の低下

肥沃な土壤をもつ農地で、温暖な気候を活かして、米や麦、大豆・ばれいしょ等の野菜や、スダチやユズ等の果樹の栽培が行われている。農地・水路・農道等の地域資源は、従来から農業者による共同管理がなされてきたが、施設の老朽化、農村集落の過疎化及び農業者の高齢化に伴う維持管理の粗放化等により、「用水が末端まで行き届きにくくなった」、「排水が流れにくく、これまで湛水がなかったところで湛水するようになった」、「農道のくぼみが多く発生し、農産物の荷傷みがひどい」等支障をきたしている地域が多くなっている。一方、農地においては傾斜をもった土地が多く、また従来から各種事業により、農道・水路（用水・排水）等の一定規模の整備がなされたとはいえ、未だ営農条件が十分でない状況にある。このままでは、営農に支障を及ぼしかねず、また地域資源の維持・保全によって形成してきた里山の景観が悪化し、地域の「宝」である歴史・文化の存続・継承の危機も迫っている。

## ⑤ 鳥獣被害の拡大

有害鳥獣による平成27年度の被害額は、約6,700万円で、県内の5割強を占めている。これらは、「集落機能の低下」や「耕作放棄地」の増加等に伴い、山間地や山麓地域を中心に、農産物被害を深刻化させており、経済的な損失に加えて、営農意欲の減退をもたらしている。

また、作物被害の多い鳥獣は、「イノシシ」「シカ」「サル」の順となっているが、今や、有害鳥獣による被害は、農林産物の被害だけではなく、住民の生活、安全を脅かす事態になっている。

このため、今後は、被害作物を守ると言うばかりではなく、地域と住人を守る立場から、被害防止について対応を進め、効果のある鳥獣害防止対策を地域集落や住民等とともに定着させることが求められる。

## ⑥ 里山林の荒廃

中山間地域の里山林は、地域における薪や炭などの燃料の供給はもとより、良好な景観、水源かん養、国土保全など重要な役割を果たす場所である。しかしながら、少子高齢化による人口減少や電気・ガスの普及に伴う生活様式の変化により、里山林が適切に維持・管理されない状況にある。

東部地域における森林のうち、私有林の割合は約89%にのぼり、全国割合の58%を大きく上回る。また、私有林所有者総数20,537人のうち不在村森林所有者は4,194人と約20%で、その割合は増加傾向にある。このため、里山林の放置に伴う荒廃は、全国的な進行よりも早いことが予測される。

## ⑦ 酪農経営の維持・発展

東部地域では生乳生産が盛んに行われており、酪農家が徳島県唯一の畜産物（生乳）処理加工施設と一体となって県民に安全・安心な牛乳を供給している。しかしながら、当該畜産物（生乳）処理加工施設は、操業開始から59年が経過し、消費者ニーズに合わせた機能強化が必要な状況となっている。

## (2) 地域の課題

### ① 担い手の確保・育成

中山間地域の特性を活かした果樹・野菜生産や畜産など多様な経営が展開されている実態を踏まえ、経営感覚に優れた認定農業者をはじめ、人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体など、次世代を担う青年農業者や新規就農者、さらに女性農業者など多様な担い手の育成を図る必要がある。

また、農業者の高齢化と農村の過疎化が進む中、適期の作業が困難になっている。労働力確保のために、ヘルパー、援農隊など農作業の新たな支援者とのマッチングやスキルアップの対応するために無料職業紹介のシステムを構築したが、これをさらに生か

## ② 環境に配慮した農業生産活動支援

環境負荷の軽減に配慮し、安全で消費者が安心して購入することができる農産物を供給するため、有機物を利用した土づくりや農薬・化学肥料の使用を低減する生産方式を推進する農業者（エコファーマー）や、有機栽培、総合的病害虫・雑草管理等に取り組む農業者を育成し一定の成果をあげている。継続し、さらに持続可能な農法を進めることが求められる。

## ③ 中山間地域の特性に応じた多様な農業の展開

地域の特性を活かした高品質な農産物を生産、販売しているが、担い手に関する課題が少くない。この対策を実施し、こだわりの農産物生産を維持発展させるとともに、新規作物等の導入や農産物を有効活用した商品開発（6次産業化）などにより付加価値を高め、さらには農家民宿、農業体験など都市と農村の交流を推進し、農家の収益向上と地域経済の維持を図る。

## ④ 高齢者・新規就農者でも営農しやすい労働環境の改善、担い手の負担軽減、農道・用排水路等の整備（補修・新設・改良）の必要性

主力產品である米、みかん・すだち・ゆず等といった果樹、大豆・ばれいしょ等の野菜の栽培は、農地畦畔・法面や農道・水路法面、さらに周辺林地等の草刈りや水路の浚渫、また、作物の収穫等の作業が重労働であり、多大な労力を費やしている。このため、農地の耕作条件の改善や農道やかんがい施設の保全管理等の整備を行い、農用地の保全に関する取組に要する担い手の負担を軽減することが必要である。また、集出荷の合理化を図りつつ、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積・集約化や作業

## ⑤ 農地・水路・農道等の管理体制の脆弱化

農地・水路・農道等の共同管理を行う農業者の減少や、高齢化が進み、適切な地域資源の保全管理が困難となってきている。このため、水路や農道の劣化が進み、農業者の手に負えない修繕工事が必要となる悪循環となっている。一方で、多面的機能支払交付金を活用して、非農家を含めた管理体制を整えている地区においては、より体制を強化するため、旧市町村界の域を超えた連携、また、水系ごとの連携（上下流連携）等を望む声や意識も高まっている。

## ⑥ 烏獣被害対策の広域的な連携

集落ぐるみで学習会、集落環境の改善、防護柵の設置、捕獲などを総合的に、また、住民主体で実施することが必要である。侵入防止柵等を整備したところでは一定の効果を上げているが、施設のメンテナンス等の管理が十分でなく効果が発揮できていない事例が見受けられ、地道な支援が必要である。今後も市町村境を超えた情報交換を進め、連携しつつ効果的な被害対策を講ずる必要がある。

⑦ 里山林の維持・管理体制の見直し

従来、里山林は中山間地域に住む人々により、生活様式に合わせた利活用を通じて適切に維持・管理されていたが。しかし、近年では、少子高齢化に伴う人口減少や過疎化が進行し、里山林の放置が散見されるようになった。

一方、里山林は水源かん養、国土保全、木材をはじめとする林産物の供給など多面的な機能を有しており、その機能は中山間地域の住民のみが享受するものではなく、広く都市部に住む住民も享受している。

このため、従来の担い手である「里山林所有者」はもとより、「新たな枠組み」により里山林を維持・管理する体制の構築が必要である。

⑧ 酪農経営の維持・発展

酪農経営が安心して生乳生産できる環境を整備するため、畜産物（生乳）処理加工施設を整備する必要がある。

### 3. 課題を踏まえた当該地域の中山間地農業における取組方針

#### 目指す方向性

「活力と魅力にあふれた農山村の創出」を目標に、東部地域の特色ある地域条件を活かした農業生産基盤と生活環境の整備を総合的に推進するとともに、地域ごとの克服すべき課題である、こだわりある農産物の生産拡大、多様な就業機会の創出、生活の利便性の向上などに対し、人や支援策を集中的に配置・実行して目標の実現を図る。

#### (1) 地域の特色を活かした農業の展開

##### ① 担い手の確保・育成

中山間地域における他産業並みの収入を得られる認定農業者を確保・育成するため、農業改善計画の作成等に係る指導・助言を行つとともに、改善計画の実現に向けて、技術指導等を行つ。また、青年就農給付金受給者の就農活動を支援する。人・農地プラン並びに農地中間管理機構県連事業を活用して、効率的に農地を維持できるよう農地の蓄積・累積を推進する。また、神山町において「すだちヘルパーシステム」を導入し、農繁期の労働力不足解消への取組みを実践しているが、一定の技能が必要なヘルパー／ノウハウの蓄積を行いつつ、これらを参考にした、農家の労働力不足を補つ、ヘルパー、援農など農作業の支援者の栽培管理能力向上に向けて支援を行う。

##### ② 中山間地域の自然条件を活かした農業生産

ウメ、ユズ、スタチ、ミカンなどの果樹をはじめ、菜の花、いりどり、阿波晩茶、ネギ、花木、イチゴなどの多彩な生産活動を支援する。また、環境保全型農業直接支払交付金により、地球温暖化防止や生物多様性保全など自然環境の保全に資する生産方式を導入した農業生産活動を推進するとともに、環境に配慮した「こだわり農産物」を生産する農業者の取組みを支援する。

##### ③ 6次産業化への取組支援

これまで行われてきたウメやユズ、スタチ等加工品をはじめ、新たな6次産業化に向けた取組みを促進する。

##### ④ 畜産ブランドの振興

山間地を中心に立地しているブロイラー／養豚、肥育牛農家等において、阿波尾鶏などの県育成ブランドや、独自のブランド牛など生産に向けた取組みや、**東部地域で盛んな生乳生産基盤の強化**を支援するとともに、堆肥の円滑な流通や飼料用米等の導入等耕畜運搬を促進する。

##### ⑤ 畜産物（生乳）処理加工施設の整備

酪農家が安心して生乳生産に取り組める環境を整備するため、県、上板町、県酪農業協同組合、乳業者が連携し、畜産物処理加工施設の整備を支援する。併せて堆肥や飼料用采等の地域資源の有効活用を支援する。

## (2)都市農村交流や農村への移住・定住

### ① 推進組織に対する支援

吉野川市美郷地域において、NPO法人美郷宝さがし探検隊を核とした住民グループによる将来ビジョンづくりに対する支援を行うとともに、住民団体、関係機関等との地区割り分担のもと、作成された将来ビジョンを踏まえた取組みに対し、ソフト・ハード両面から支援を行う。

### ② 農家民宿等の取組促進

上勝町、吉野川美郷地域をはじめ複数の市町において農家民宿や農業体験活動などの取組みが進んでいることから、県ホームページ等を活用したPRに努めるほか、県、市町村関係部局と連携を図りながら、インバウンド対応に向けた研修等を実施する。

### ③ 移住・定住の促進

東部地域管内の市町村役場で取り組まれている移住・定住に向けた各種取組みに対し支援を行う。また、農村の魅力を味わってもらいつつ都市と農村交流を推進を支援するとともに、U・Iターンなどによる他地域・他分野からの移住希望者に農村体験の提供や、就業機会の場づくりの支援を行う。

## (3)地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

### ① 農地等の地域保全管理の強化・充実

中山間地域等直接支払制度を活用しつつ、中山間地域の持つ多面的機能の維持を図るとともに、農業生産の不利を是正し適正な農業生産活動を推進する。また、とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊との協働活動を促進することにより、都市と農山漁村地域の保全・活性化を図る。

また、多面的機能支払交付金を活用し、水路や農道等の保全管理体制を強化し、これらの地域資源を適切に管理を行う。さらに、優良事例について成立の経緯や工夫点等を整理し、周辺地区への普及啓発を行う。

### ② 鳥獣対策の推進

野生鳥獣の個体数増加によって農作物被害が深刻化・広域化していることから、集中的な捕獲活動により野生鳥獣の個体数を抑制する「緊急捕獲活動」や既存の侵入防止柵の強化等を行う「侵入防止柵の機能向上」等の集中的かつ効果的な被害対策の取組みを推進する。

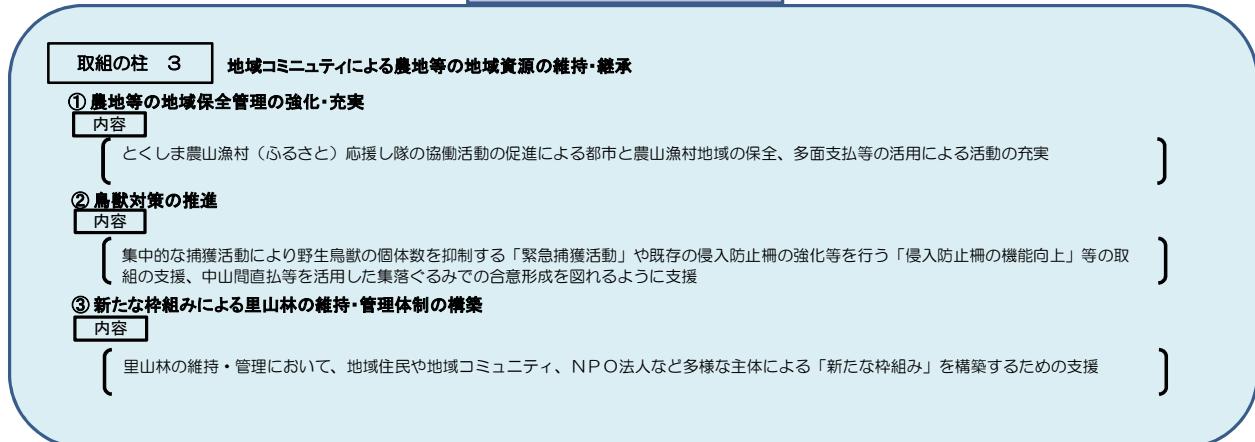
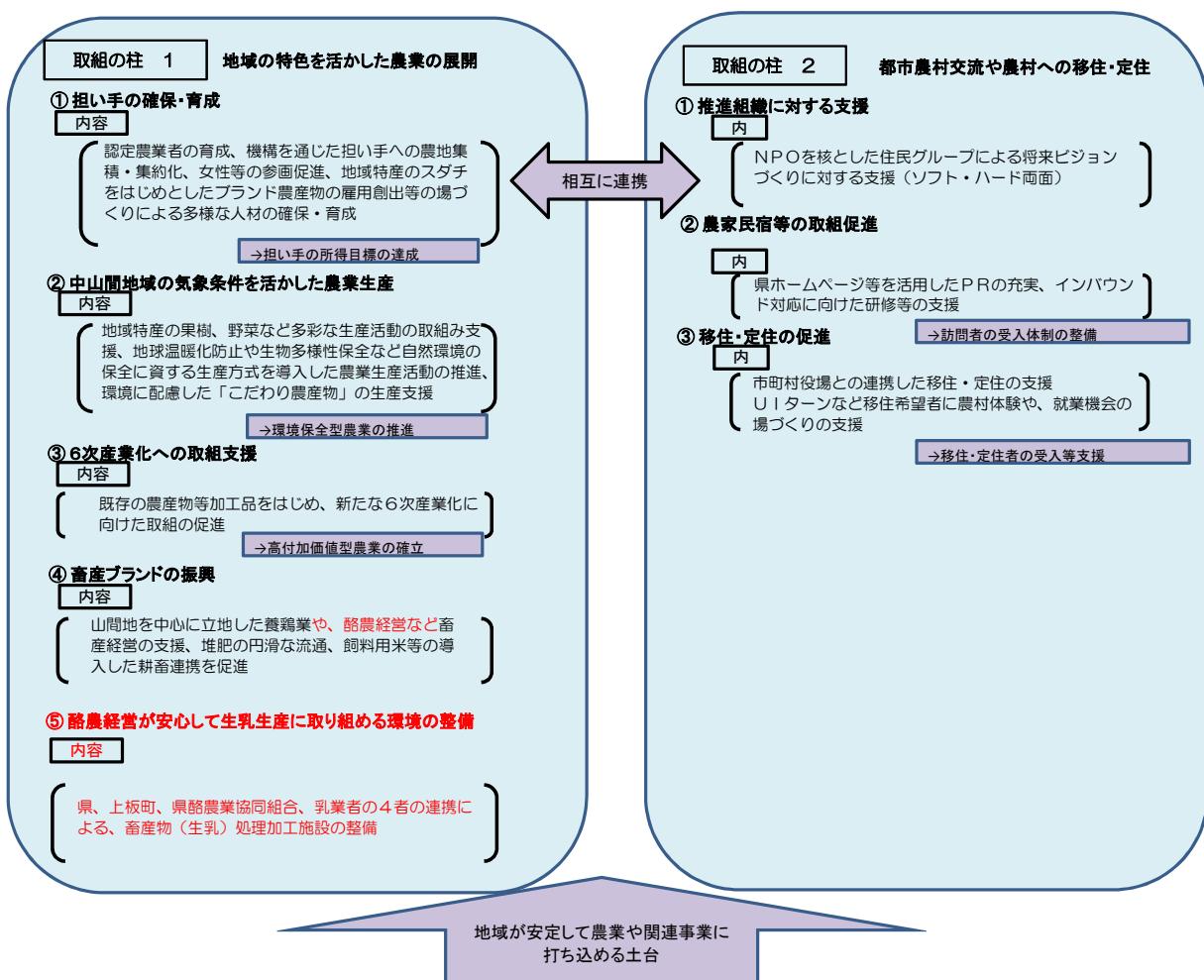
市町村単位では鳥獣被害対策協議会が、集落単位では中山間地域等直接支払い協定集落等が対策の実施主体となるが、集落ぐるみでの取組みが必須であるため、集落の合意形成が図られるよう支援を行う。

### ③ 新たな枠組みによる里山林の維持・管理体制の構築

里山林の維持・管理が、市民活動や特定非営利活動など「新しい公共」の受け皿となるよう普及啓発を行うとともに、森林・山村多面的機能發揮対策交付金を活用し、里山林所有者はもとより地域住民や地域コミュニティ、特定非営利活動法人（NPO法人）など多様な主体による「新たな枠組み」で、里山林の維持・管理体制が構築されるよう支援する。

<令和2年度東部地域農業振興のイメージ図>

ひと・まち・自然のきらめきを「農山村価値×交流力」でつむぐ魅力的な農村の実現



## II. 推進体制

中山間地農業の推進に当たっては、地域の農業者、住民の自主的な取組に加え、近年、地域の価値を認識し、旅行や体験等に訪れる人々など多様な主体が活動し、関与するようになっている。

しかしながら、農業者の高齢化や鳥獣被害の深刻さが増している中、こうした地域の人々の努力だけでは課題解決は困難である。一方で、中山間地農業の振興に関わる県、市町の行政職員、JAや土地改良区等の団体職員による個別対応の範囲も、市町村の職員の減少や支店の統合等により限界がある。

このため、県、市町の行政は、地域段階で「東部地域中山間地農業振興チーム」、県全体を統括する「徳島県中山間地農業振興推進本部」を組織・設置し、JA、土地改良区、農業委員会、農地中間管理機構等とも連携して、地域の人々と課題解決のために戦略的に支援を行っていく。

### 1. 東部地域中山間地農業振興チーム

平成29年度より東部農林水産局に配置している中山間地域担当（企画総務担当、農業支援担当、農村整備第一担当、農村整備第二担当、農村保全等）を活用し、徳島市の農林水産課担当、鳴門市の農林水産課担当、小松島市の産業振興課担当、吉野川市の農業振興課担当、阿波市の農業振興課担当、勝浦町の産業交流課、上勝町の産業課担当、佐那河内村の産業環境課担当、神山町の産業観光課担当、板野町の産業課担当、上板町の産業課担当と協力して「東部地域中山間地農業振興チーム」を組織し、本庁に設置する「徳島県中山間地農業振興推進本部」と連絡・調整を図りつつ、地域の課題解決の促進を図る。

（主な役割）

- ・JA徳島市・JA東とくしま・JA名西郡・JA板野郡・JA大津松茂・JA徳島北・JA里浦・JA阿波町・JA阿波郡東部・JA市場町・JA麻植郡や地域おこし協力隊等との課題や事例も活用した解決方法の話し合い
- ・東部地域管内の集落代表者会議（リーダー育成研修）の開催
- ・個々の集落の状況把握、話し合い等の活動促進
- ・集落説明会等の実施に係る連絡調整、専門職員の派遣による現地での指導・助言

### 2. 徳島県中山間地農業振興推進本部

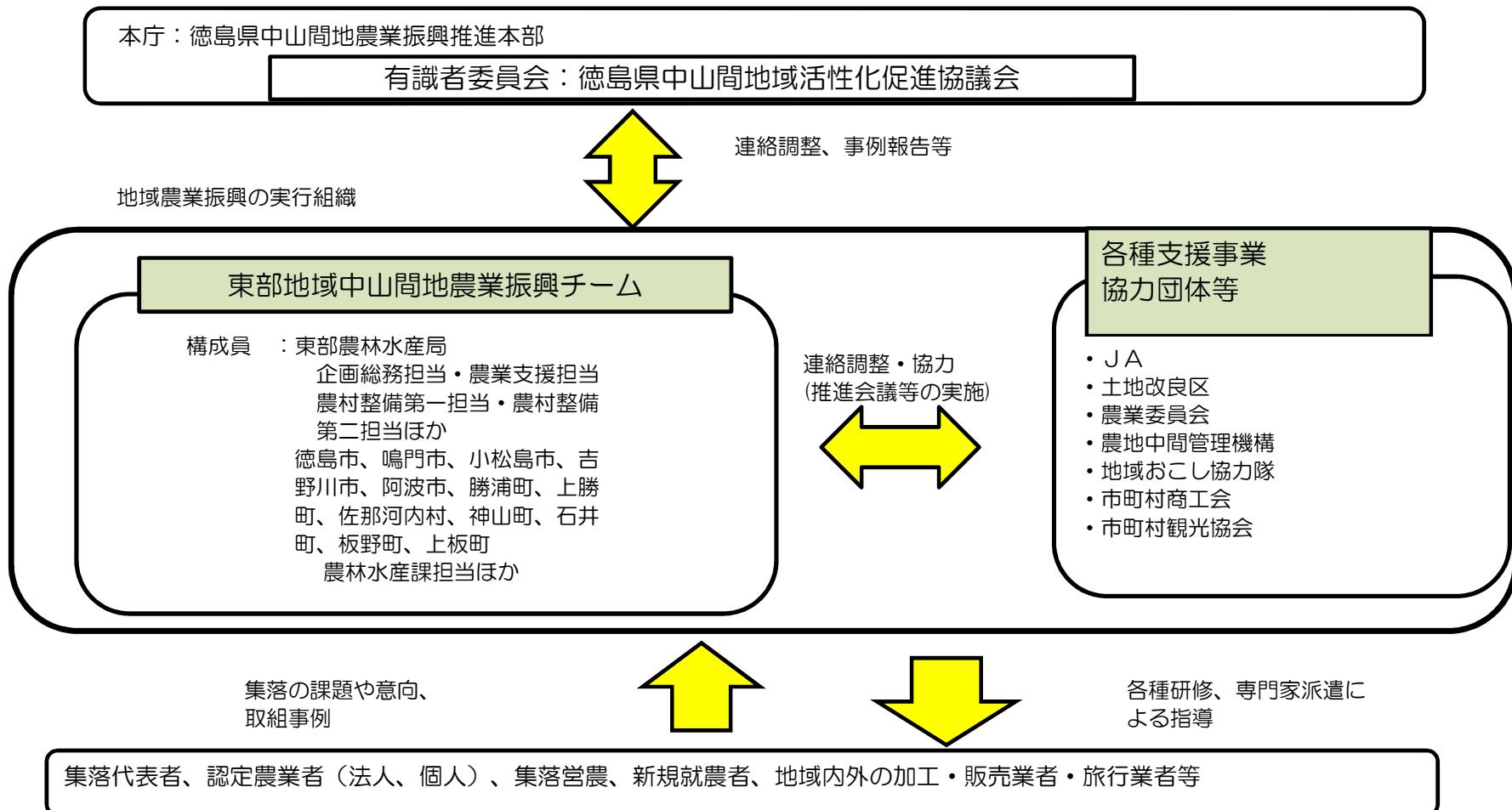
中山間地農業ルネッサンス事業を指導・推進する機能として、本庁に窓口（農林水産部農山漁村振興課中山間対策担当）の他、各支援事業担当部局担当により設置する。また、全県単位で専門的知見を有する者を委員として設置されている「徳島県農林水産関係事業適正化委員会」に報告し、中山間地農業の充実・強化のための政策に反映する。

（主な役割）

- ・中国四国農政局の各支援事業担当部局、東部地域中山間地農業振興チームとの連絡・調整
- ・中山間地農業ルネッサンス事業について、市町村、農業関係団体等への周知
- ・県内モデル活動事例の整理、市町村や県民への情報発信
- ・「徳島県農林水産関係事業適正化委員会」への報告・協議（地域将来ビジョン等）

〈組織体制図〉

県全体の総括



### III. 実施事業(東部地域)

#### 1. 推進事業

事業内容	事業実施主体	事業量	備考
中山間農業ルネッサンス推進事業	徳島県	一式	

#### 2. 支援事業

番号	事業内容	事業実施主体	事業量	対象となる農用地面積(ha)	着工年度	完了年度(予定)	備考
1	農業農村整備関係事業	徳島県他	一式	—	—	—	
2	農山漁村振興交付金(農泊推進対策)	いろどり山Mass Compass協議会	一式	—	R1	R2	
3	農山漁村振興交付金(都市農村共生・対流及び地域活性化対策)	かみかつ棚田未来づくり協議会	地域活性化対策 一式	—	H30	R3	
4	多面的機能支払交付金	勝浦町, 上勝町, 神山町, 鳴門市, 吉野川市	農地維持・資源向上(共同・長寿命化)	699.9	—	—	
5	環境保全型農業直接支払交付金	徳島市, 小松島市, 勝浦町, 上勝町, 佐那河内村, 神山町, 鳴門市, 上板町, 吉野川市, 阿波市	一式	13.2	R2	R2	
6	鳥獣被害防止総合対策交付金(整備事業)	徳島市, 小松島市, 勝浦町, 神山町, 上板町, 吉野川市, 阿波市	侵入防止柵一式(自力施工)	—	R2	R4	
7	強い農業・担い手づくり総合支援交付金(畜産物产地基幹施設整備事業)	日本酪農協同株式会社	畜産物(生乳)処理加工施設	—	R2	R3	

注1:多面的機能支払交付金及び環境保全型農業直接支払交付金においては、事業実施主体を事業計画認定主体とする。

注2:適宜項目等を追加(修正)することや関係資料を添付することも可能とする。

3. その他事業・連携事業

番号	事業内容	事業実施主体	事業量	実施期間	備考
1	農山漁村振興交付金(山村活性化対策)	神山町木質バイオマス利用促進協議会	一式	H30～R2	
2	中山間地域等直接支払交付金	徳島市 小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、神山町、吉野川市、阿波市	一式	R2～R6	

中山間地農業ルネッサンス事業

地域別農業振興計画

徳島県南部圏域

(阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町)

令和2年1月  
徳島県

# 〈目次〉

## I. 対象となる地域における農業振興計画

1. 地域の概要	.....	1
2. 現状と課題		
(1) 対象となる地域の現状	.....	2
(2) 地域の課題	.....	3
3. 課題を踏まえた当該地域の中山間地農業における取組方針	.....	4
(1) 次代を担う人材の育成	.....	5
(2) 農畜産物のブランド化・6次産業の推進	.....	6
(3) 美しく豊かな農村環境の保全と利活用	.....	7
II. 推進体制	.....	9
III. 実施事業	.....	11

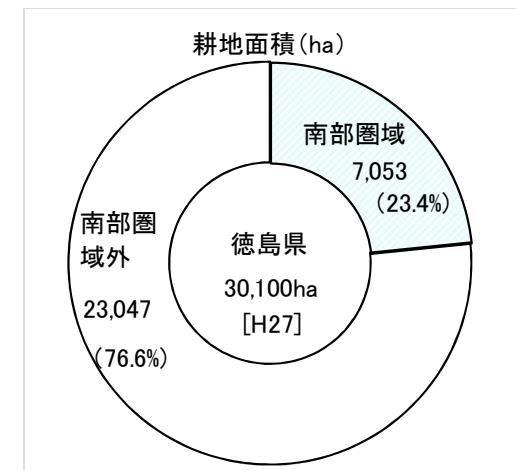
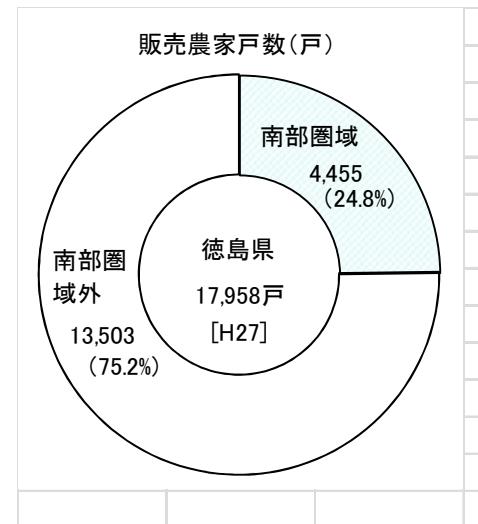
# I. 対象となる地域における農業振興計画

## 1. 地域の概要

南部圏域(阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町)は、徳島県の東南部に位置し、全面積は約1,500km<sup>2</sup>で県全体の36.2%を占めており、地域的には阿南市の阿南ブロック、那賀町の那賀ブロック、海部郡3町(牟岐町、美波町、海陽町)で構成される海部ブロックの3ブロックに大別され、販売農家戸数は、4,455戸(平成27年)で県全体の24.8%を、耕地面積は、7,053ha(平成27年)で県全体の23.4%を占めている。

また、平成27年(2015年)の「基幹的農業従事者数」は、3,820人と10年前に比べ1,695人減少し、このうち65歳以上の者が2,726人(71%)と高齢化が進んでいる。

徳島県南部圏域の位置



# I. 対象となる地域における農業振興計画

## 2. 現状と課題

### (1) 対象となる地域の現状

海・山・川の豊かな自然と温暖な気候に恵まれた「南部圏域」では、農業が地域を支える主要産業となっている。

ブロック別に見ると、「阿南ブロック」では、豊かな田園地帯が広がり、冬期の多日照と温暖な気候を活かした、早掘りたけのこ、早期水稻栽培やキュウリ、ハウスみかん、ハウスすだち、洋ラン、チングンサイ、サンチュなどの施設栽培、トンネル洋ニンジン等の栽培が盛んに行われている。

また、「那賀ブロック」では、冷涼で気温の日較差の大きい特有の気象を活かし、ゆずやオモト、ケイトウなど地域特産品目では、日本有数の産地となっている。

特に、「木頭ゆず」では、平成26年度からはEU加盟国を中心に青果ゆずの海外輸出に取り組んでおり、県内初となる地理的表示保護制度(GIマーク)を活用した取組みの強化が望まれる。

さらに、地域の6次産業化企業が「木頭ゆずクラスター協議会」を結成し、木頭ゆずの6次化商品の開発・販売促進に取り組んでいる。さらには、国内大手流通企業との連携し、新たな加工商品の開発や全国展開を行っている。

次に、「海部ブロック」では、冬期の多日照と温暖な気候を活かしてキュウリ、キク、洋ラン、バラなどの施設栽培や、オクラ、菜の花、ブロッコリーなどの露地栽培が盛んであり、畜産についても阿波尾鶏の生産は、県下の約7割を占めている。

特に、「促成きゅうり」を核とし、移住就農による産地活性化を目指す「きゅうりタウン構想」の取組みについては、本年度、移住就農(Iターン)が実現するなど地方創生の優良モデルとして全国から注目されている。

また、「南部圏域」では、大規模酪農家を中心した生乳生産が行われており、酪農家が徳島県唯一の畜産物(生乳)処理加工施設と一体となって県民に安全・安心な牛乳を供給している。しかしながら、当該畜産物(生乳)処理加工施設は、操業開始から59年が経過し、消費者ニーズに合わせた機能強化が必要な状況となっている。

一方、中山間地におけるサル、イノシシ、シカなど野生鳥獣による農作物への被害は、南部圏域においても20年前頃から顕著になり、生息域の拡大と生息数の増加にともない被害は拡大傾向にある。

また、中山間地域における里山林は、少子高齢化に伴う過疎化の進行や生活様式の変化などにより適切に維持・管理されない状況にある。さらに、南部圏域では、計画対象民有林における竹林面積が、徳島県内の約45%を占めることから、里山における侵入竹や放置竹林が顕在化している。



木頭ゆず



阿波尾鶏生産鶏舎

## 2. 現状と課題

### (2) 地域の課題

南部圏域の新規就農者については、就農希望者はいるものの農地のマッチングや、栽培技術力不足により、定着が進んでいない傾向があり、地域の農家やJA及び行政が一体となって連携した取組みが必要である。

また、新たな人材の確保や労働力不足を補うため、「移住フェア」等での就農希望者の確保や都市部の大学等と連携したインターンシップの実施、また、新規就農者の労働力をサポートする労力補完システムの構築が課題となっている。

また、輸入農産物の増加や消費者の低価格志向による価格低迷の問題、燃油価格の高騰などに対応するため、汎用性を持たせたほ場整備や農道・用排水路整備などの生産基盤の整備、キュウリ・トマト等を生産する次世代園芸技術の導入、GIマークをフル活用した木頭ゆずの輸出や、木頭ゆずの6次産業化の成功モデルの構築が必要となっている。

その他、特別栽培米や良食味米などの主食用米の生産推進に加えて、飼料用米栽培推進による米農家所得向上対策を行う必要がある。

さらに、就業人口の減少に加え、鳥獣被害により、生産意欲の減退だけでなく、生産を中止する例も多く、耕作放棄地の拡大が進み農村環境の景観の保全が出来なくなってきたことから、農業・農村の多面的機能の維持に関する取組みや集落ぐるみで取り組む鳥獣害対策が必要となっている。

また、農業は人が営む「ほんもの」の体験をする重要な場であり、農村を活用した体験型観光による交流や学習の機会の提供といった取組みもさらに進める必要がある。

里山林は水源かん養、国土保全、木材をはじめとする林産物の供給など多面的な機能を有しており、その機能は中山間地域の住民のみが享受するものではなく、広く都市部に住む住民も享受している。このため、従来の担い手である「里山林所有者」はもとより、「新たな枠組み」により里山林を維持・管理する体制の構築が必要である。

酪農経営が安心して生乳生産できる環境を整備するため、畜産物(生乳)処理加工施設を整備する必要がある。



地理的表示保護制度（G I）  
を活用した青果ゆずの輸出



有害鳥獣（シカ）



南阿波よくばり体験（修学旅行）

### 3. 課題を踏まえた当該地域の中山間地農業における取組方針

#### 目指す方向性

海・山・川がそろった豊かな自然環境に根づいた南部圏域の基幹産業である農業を「もうかる農業」へと発展させていくために、次代を担う人材育成、6次産業化及び鳥獣被害対策などを推進する。

#### ◎取組み方針

- (1) 次代を担う人材の育成
- (2) 農畜産物のブランド化・  
6次産業化の推進
- (3) 美しく豊かな農村環境の保全  
と利活用

— 将来ビジョン(市町村、都道府県)と目指す方向性の体系 —

各市町将来ビジョン

踏まえて

部門別課題、対応の整理

反映

目指す方向性

南部圏域における「もうかる農業」の実現

整合

徳島県南部圏域振興計画

普及指導計画(阿南・美波農業支援センター)

## (1) 次代を担う人材の育成

### 1)新規就農者の育成・支援

地域農業を担う人材を育成していくため、中核的な農業者への支援のほか、新規就農者に対する給付金事業の活用や、農業技術力の向上を図るため、地域の農業者、JA及び行政が一体となった支援組織体制の整備、さらに就農誘致モデルの構築、農商工連携の取組支援等により、青年農業者や新規就農者を重点的に支援する。

また、人材確保や後継者、労働力不足を補うため、「移住フェア」等での就農希望者の確保や、県内外の大学生等を対象にしたインターンシップ、また職業紹介による労力補完の推進や集落営農組織の育成について取り組む。加えて、省力化技術の確立や農地中間管理機構関連事業を活用した農地集積を推進し、担い手を育成する。

### 2)「海部きゅうり塾」の取組み

海部郡の特産である促成きゅうり栽培を核として地域活性化に取り組む「きゅうりタウン構想」では、次代の産地を支えていく新規就農者を育成するため、JAや地域の篤農家と連携し、就農から定着まで一貫した実践的な指導を行うとともに、「海部きゅうり塾」の修了生できゅうり栽培を開始した新規就農者の栽培面・経営面のサポートを重点的に行う。



海部青年農業者会



大学生のインターンシップ



篤農家による栽培指導（きゅうり塾）



海部きゅうり塾(4期生)開講式

## (2) 農畜産物のブランド化・6次産業化の推進

### 1) ブランド産地を支える生産基盤の整備

農業用用排水施設や農道網などの生産基盤の整備を行い、優良農地を確保し、担い手への優良農地の集積を図ることや、農業水利施設の老朽化対策を実施し、農業用水の安定供給、良好な排水条件を維持・向上させ、農産物の生産性の向上を図る。

### 2) 次世代施設園芸の推進・高収益作物の導入

次世代施設園芸(きゅうりタウン構想、次世代トマト生産システム)等の施設栽培品目の省力化対策・高品質安定生産を推進や葉わさび等の高収益作物の導入をすることで、新規参入や移住就農を推進する。

### 3) 木頭ゆず・阿波尾鶏等の輸出、販路拡大、6次産業化の推進

木頭ゆずは、検疫条件の厳しいEU向け青果輸出の取組みや6次産業化の推進により、販路開拓や需要創出が進み、産地の新たな活路を見いだしつつある。また、昨年取得した地理表示(GIマーク)をフル活用した輸出促進と国内外での展示会への出展及び産地PRの取組をさらに強化する。加えて、木頭ゆづに続く成功モデルの構築のため、相生晩茶や相生の花を活用した6次産業化を推進する。

また、「阿波尾鶏」の輸出拡大に向けて、とくしま農林水産物等輸出促進ネットワークと連携を図りながら、重点的な輸出先である香港での販売促進や他国・地域への販路拡大および南部地域で盛んな生乳生産基盤の強化を支援する。

その他、中山間地農業の振興に必要な6次産業化商品の開発と販売拡大に努める。

### 4) ブランド米等の取組

特別栽培や良食味米へのニーズが高まっていることから、阿南市の特別栽培米(プレミアム阿波美人)や、美波町の特別栽培米(乙姫米)、耕畜連携による「かいふエコ農産物」としての米(牟岐町ハナエチゼン、海陽町コシヒカリ)などについてブランド化を推進する。また、水稻の新技術の導入や米麦等の6次産業化を支援する。

### 5) 畜産物(生乳)処理加工施設の整備

酪農家が安心して生乳生産に取り組める環境を整備するため、県、上板町、県酪農業協同組合、乳業者が連携し、畜産物処理加工施設の整備を支援する。併せて堆肥や飼料用米等の地域資源の有効活用を支援する。



優良農地を支える基盤整備（農道）



きゅうり養液栽培へのチャレンジ  
(次世代園芸ハウス・新規就農者)



乙姫米（特別栽培米）の刈取り体験

### (3) 美しく豊かな農村環境の保全と利活用

#### 1) 体験型教育旅行の取り組み

豊かな自然や農業の魅力を最大限に活用した「体験型教育旅行」は、地域活力の向上やにぎわいの創出を図るうえで重要な施策であることから、「南阿波よくばり体験推進協議会」等と連携し、人材の掘り起こしと育成や体験プログラムの設定、コーディネーターとしての体験受入等の調整、誘致に向けたPR活動の強化などについて取り組んでいく。

#### 2) 農山村活性化に向けた支援

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮にあたり、農地・農業用水等の保全のための地域の共同活動により行われる取組みや、中山間地域等における農業生産活動を推進する取組み等を支援する。

また、過疎化や高齢化に悩む農山漁村集落と、社会貢献・地域貢献の一環として農山漁村地域を応援したい企業・大学・NPOとの協働による農山漁村の活性化に係る活動を支援する。加えて地域資源の掘り起こしや特産品づくり、地産地消の推進に取り組む。

#### 3) 資源循環型農業の推進

海部地域で生産される有機質肥料や堆肥を用いた循環型農業(かいふ版耕畜連携)を推進するため、関係機関と連携し、かいふエコ農産物の生産拡大や新品種への取組み、さらに、地域特産物の育成を行うほか、認知度向上と有利販売の実現に向け、地域イベント等でのPR活動や生産者団体の販売促進の支援を行う。また、県南部地域において生産された飼料用米を南部地域で飼養されている阿波尾鶏に給与する地域内流通を実施するため、飼料用米の栽培を推進する。また、地域の未利用資源の有効活用を進める。

#### 4) 集落ぐるみで取り組む鳥獣害対策の推進

侵入防止柵の設置などのハード整備とモンキードッグ育成や緩衝帯の設置・捕獲などのソフト対策を組み合わせ、住民が主体となって集落全体で取り組む鳥獣害対策を推進する。また、捕獲個体の利活用を検討する。

#### 5) 新たな枠組みによる里山林の維持・管理体制の構築

里山林の維持・管理が、市民活動や特定非営利活動など「新しい公共」の受け皿となるよう普及啓発を行うとともに、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用し、里山林所有者はもとより地域住民や地域コミュニティ、特定非営利活動法人(NPO法人)など多様な主体による「新たな枠組み」で、里山林の維持・管理体制が構築されるよう支援する。



共同活動（農道・耕作放棄地の解消）

鳥獣被害対策（猿捕獲大型柵・電気柵）

# ＜令和2年度南部地域農業振興のイメージ図＞

## 徳島県南部圏域の農業の地方創生を目指す！

### 取組の柱1 次代を担う人材の育成

#### 1)新規就農者の育成・支援

- ・新規就農者への給付金事業の活用
- ・中核的な農業者への支援
- ・インターンシップなどを通じた人材確保
- ・労働力補完システムの構築及び作業省力化の推進
- ・農商工連携の取組支援
- ・集落営農組織の育成
- ・農地中間管理機構関連事業を活用した農地集積の推進

#### 2)「海部きゅうり塾」の取り組み支援

- ・JAや地域の篤農家と連携し、就農から定着まで一貫した実践的な指導を行う

相互に連携

### 取組の柱2 農畜産物のブランド化・6次産業化の推進

#### 1)ブランド産地を支える生産基盤の整備

- ・農業用排水路・生産基盤の整備

#### 2)次世代施設園芸の推進・高収益作物の導入

- ・次世代技術や高収益作物の導入により省力化・高品質安定生産を目指し、新規参入や移住就農を推進する。

#### 3)木頭ゆず・阿波尾鶏等の輸出・販路拡大及び6次産業化の推進

- ・木頭ゆずの地理的表示(GI)を活用した青果輸出の拡大と6次産業化商品開発と販路拡大
- ・阿波尾鶏の生産と輸出拡大や酪農経営など畜産経営支援
- ・その他中山間地農業の振興に必要な6次産業化商品の開発と販路拡大

#### 4)ブランド米等の取り組み

- ・特別栽培や良食味米への取り組みによるブランド化
- ・水稻の新技術導入支援や米麦の6次産業化支援

#### 5)酪農経営が安心して生乳生産に取り組める環境の整備

### 取組の柱3 美しく豊かな農村環境の保全と利活用

#### 1)体験型教育旅行の取り組み

- ・「南阿波よくばり体験推進協議会」等と連携した体験受入れ

#### 2)農山村活性化に向けた支援

- ・農村環境保全等に資する活動への支援
- ・地域資源の掘り起こしや特産品づくり、地産地消の推進

#### 3)資源循環型農業の推進

- ・海部地域で生産される有機質肥料を用いた資源循環型農業を推進する。
- ・資源の有効活用を推進する。

#### 4)集落ぐるみで取り組む鳥獣害対策の推進

- ・住民が主体となり、集落ぐるみで取組を進める

#### 5)新たな枠組みによる里山林の維持・管理体制の構築

- ・里山林の維持・管理において、地域住民や地域コミュニティ、NPO法人など多様な主体による「新たな枠組み」を構築するための支援

## II. 推進体制

中山間地農業の推進に当たっては、地域の農業者、住民の自主的な取組に加え、近年、地域の価値を認識し、旅行や体験等に訪れる人々など多様な主体が活動し、関与するようになっている。

しかしながら、農業者の高齢化や鳥獣被害の深刻さが増している中、こうした地域の人々の努力だけでは課題解決は困難である。一方で、中山間地農業の振興に関わる県、市町の行政職員、JAや土地改良区等の団体職員による個別対応の範囲も、市町村の職員の減少や支店の統合等により限界がある。

このため、県、市町の行政は、地域段階で「南部地域中山間地農業振興チーム」、県全体を統括する「徳島県農林水産関係事業適正化委員会」を組織・設置し、JA、土地改良区、農業委員会、農地中間管理機構等とも連携して、地域の人々と課題解決のために戦略的に支援を行っていく。

### 1.南部圏域中山間地農業振興チーム

徳島県南部総合県民局に配置している中山間地域担当(阿南・美波農業支援担当、阿南・美波農村保全担当)を活用し、阿南市農林水産課、那賀町農業振興課、美波町産業振興課、牟岐町産業課、海陽町農林水産課と協力して「南部圏域中山間地農業振興チーム」を組織し、本庁に設置する「徳島県農林水産関係事業適正化委員会」と連絡・調整を図りつつ、地域の課題解決の促進を図る。

(主な役割)

- ・JAあなん、JAかいふや地域おこし協力隊等との課題や事例も活用した解決方法の話し合い
- ・南部圏域集落代表者会議(リーダー育成研修)の開催
- ・個々の集落の状況把握、話し合い等の活動促進
- ・集落説明会等の実施に係る連絡調整、専門職員の派遣による現地での指導・助言

### 2.徳島県農林水産関係事業適正化委員会

中山間地農業ルネッサンス事業を指導・推進する機能として、本庁に窓口(農山漁村振興課農村・環境担当)の他、各支援事業担当部局担当により設置する。また、全県単位で専門知識を有する者を委員として設置されている「徳島県農林水産関係事業適正化委員会」に報告し、中山間地農業の充実・強化のための政策に反映する。

(主な役割)

- ・中国四国農政局の各支援事業担当部局、南部圏域中山間地農業振興チームとの連絡・調整
- ・中山間地農業ルネッサンス事業について、市町村、農業関係団体等への周知
- ・県内モデル活動事例の整理、市町村や県民への情報発信
- ・「徳島県農林水産関係事業適正化委員会」への報告・協議(地域将来ビジョン等)

## <組織体制図>

県全体の総括

本庁:徳島県中山間地農業振興推進本部

有識者委員会:徳島県農林水産関係事業適正化委員会

地域農業振興の実行組織



連絡調整、事例報告等

南部圏域中山間地農業振興チーム

構成員 : 徳島県南部総合県民局  
阿南・美波農業支援担当  
阿南・美波農村保全担当

阿南市農林水産課  
那賀町農業振興課  
牟岐町産業課  
美波町産業振興課  
海陽町農林水産課

連携・協力  
(推進会議  
等の実施)



各種支援事業  
協力団体等

- ・JAあなん
- ・JAかいふ
- ・関係土地改良区
- ・農業委員会
- ・農地中間管理機構
- ・地域おこし協力隊
- ・南阿波よくばり体験  
推進協議会

集落の課題や意向、  
取組事例



各種研修、専門家派遣に  
による指導



集落代表者、認定農業者(法人、個人)、集落営農、新規就農者、地域内外の加工・販売業者、旅行業者等

### III. 実施事業（徳島県南部圏域）

#### 1. 推進事業

事業内容	実施主体	事業量	備考
中山間地農業ルネッサンス推進事業	徳島県	推進事業一式	

#### 2. 支援事業(実施予定を含む)

番号	事業内容	実施主体	事業量	対象農用地面積	着工年度	完了年度	備考
1	農業農村整備関係事業	徳島県、阿南市、那賀川南岸土地改良区	一式	—	—	—	
2	多面的機能支払交付金	阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町	一式	1005.28ha	—	—	
3	環境保全型農業直接支払交付金	阿南市、那賀町	一式	—	R2	R2	
4	農業経営法人化支援事業	徳島県担い手育成総合支援協議会	一式	—	R2	R2	
5	農山漁村振興交付金(地域活性化対策)	徳島県美波地域活性化協議会	地域活性化対策 一式	—	H30	R2	
6	農山漁村振興交付金(山村活性化対策)	那賀町農林水産物活用推進協議会	山村活性化対策 一式	—	H30	R2	
7	機構集積協力金交付事業	阿南市、那賀町、美波町、海陽町	一式	—	R2	R2	
8	農山漁村振興交付金(農泊推進対策)	伊島渚泊推進協議会(仮称)	農泊推進対策 一式	—	R1	—	
9	農山漁村振興交付金(地域活性化対策)	阿南市	地域活性化対策 一式	—	R2	R5	
10	強い農業・担い手づくり総合支援交付金 (畜産物産地基幹施設整備事業)	日本酪農協同株式会社	畜産物(生乳) 処理加工施設	—	R2	R3	

注 1. 多面的機能支払交付金及び環境保全型農業直接支払交付金においては、実施主体を事業計画認定主体としている。

注 2. 適宜、項目等を追加（修正）することや関係資料を添付することも可とする。

### 3. その他事業・連携事業

番号	事業内容	実施主体	事業量	実施期間	備考
1	中山間地域等直接支払交付金	阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町	一式	R2～R6	協定数 阿南市 30協定 133ha 那賀町 80協定 349ha 牟岐町 8協定 107ha 美波町 30協定 134ha 海陽町 11協定 43ha

# 中山間地農業ルネッサンス事業

## 地域別農業振興計画

徳島県にし阿波地域  
(美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町)

令和2年1月

徳島県

## ＜目次＞

1 . 地域の概要	• • • • •	1
2 . 現状と課題	現状と課題	
(1) 対象となる地域の現状	• • • • •	2
(2) 地域の課題	• • • • •	4
3 . 課題を踏まえた当該地域の中山間地農業における取組方針		
(1) 地域の特色を活かした農林業の展開	• • • • •	5
(2) 都市農村交流や・外国人旅行者の受入	• • • • •	6
(3) 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承	• •	6
4 . 推進体制	• • • • •	8
5 . 実施事業	• • • • •	10

## 1. 地域の概要

徳島県にし阿波地域は、剣山や吉野川をはじめとする豊かな自然や秘境祖谷、うだつの町並みなどの本県を代表する観光資源、半田そうめんや祖谷そばなど風土が育てた伝統的特産品等様々な優れた地域資源に加え、四国三県に接し高速道路や鉄道により四国の交通ネットワークの中心に位置するという地域特性を有している。

地域全体の人口は、平成27年国勢調査で80,962人、前回の平成22年から△7,007人、△8.0%（県全体では△3.7%）、45年後には30,470人と予想される。

耕地面積は、5,203haで、うち37%の1,917haが斜度15度以上の急傾斜畠で、特に山間部を中心に、自給的農家や小規模な販売農家が、増加する野生鳥獣害に悩まされながら地域農業を支えている。洋にんじん、秋冬なす、ブロッコリー、レタス、ゆず、シンビジウム、いちご、タラノメなどが栽培されており、中山間地域の特徴を活かした特色あるブランド産地づくりに努めている。また、美馬市や東みよし町をはじめとしたにし阿波地域では、古くから酪農が盛んに行われており、堆肥の流通や飼料用米、稻WCSの利用など耕畜連携の取組も行われ

当地域は、「観光圏」「食と農の景勝地」「世界農業遺産」3つの認定を受けている日本で唯一の地域であり、農業・食・観光の関係者が連携した取り組みを推進している。

### ①「観光圏」

平成20年に国土交通大臣から「観光圏整備法」による初回の認定を受け、平成25年には、全国6ヶ所、中四国で唯一、新制度による再認定を受け、更に、観光庁認定「広域観光周遊ルート」の2ルートが重なる要衝に位置付けられた。取組みの結果、外国人延べ宿泊客数は、平成23年の1,974人から平成28年には23,681人と、5年間で約12倍と飛躍的に増加。

### ②「食と農の景勝地」

平成28年度に創設され、地域の伝統料理、それを支える急傾斜地農業の継承、古民家などの景観を組み合わせた「にし阿波・桃源郷」の実現」をビジョンとする取組が認定され、郷土料理、伝統芸能、急傾斜地農法などの地域に伝わる技術の継承、食材となるそばや雑穀などの生産振興、農業・観光・飲食業者の連携によるインバウンド向け商品のブランド化等を進めるとともに、農泊の育成・確保とインバウンドの受入態勢の整備を進めている。

### ③「世界農業遺産」

平成30年3月に「にし阿波の傾斜地農耕システム」が世界農業遺産に認定された。傾斜地農業の保全・継承と地域の維持発展のため、関係団体と連携し「もうかる農業」への取組み、担い手の育成・確保、国内外への情報発信を推進している。

	H17	H22	H27
人口（人）	96,016	87,969	80,962
農業経営体（戸）	4,331	3,086	2,487
農業就業人口(販売農家)（人）	5,954	4,982	3,516
基幹的農業従事者(販売農家)（人）	4,192	3,670	2,517
耕地面積(ha)	5,600	5,351	5,203
耕作放棄地面積(ha)	1,816	1,784	1,676
野生鳥獣による農作物被害(千円) <small>(H19)</small>	25,134	27,153	29,985
不在村森林所有者数（人）	6,604	6,279	9,289

徳島県農林水産統計年報  
世界農林業センサス

## 2. 現状と課題

### (1) 対象となる地域の現状

#### ①担い手

圏域内の農業経営体は5年前に比べ農業経営体数は平成27年2,487経営体と平成22年から23.9%減少している。

女性だけの生産組織「かあちゃん野菜」が順調に拡大しており、農家の主婦が子育てや家事をしながら生産する「美馬のかあちゃん野菜」の取組みが売上げ1億円を目指し、メンバーや作付け拡大を図っている。

さらに、いちご、ブドウなどへの新規就農も見られる。

#### ②農産物の付加価値向上

急傾斜地など特別な地域で作られた農産物について、平成30年度に世界農業遺産ロゴマークを定め「世界農業遺産ブランド」認証を創設する。

「にし阿波ビーフ」がハラルに対応した食肉加工処理施設を整備し、インドネシア等イスラム圏へ国産牛肉の輸出が可能となった。

#### ③地産地消・地域内流通

地元の農産物を販売する農産物直売所は、中山間地域の高齢農業者に活気を与え、売上は年々伸びている。

地域の30の直売所が「美馬・三好産直市連絡会」を組織し、連携した活動を実施している。

地域生産物の生産と利用拡大のため、県の認定制度の活用を推進している。

- ・「そらのそば協力店」：地域で栽培された在来の玄そばを使って生産・加工する「そば粉及びそば商品」を提供する30店舗
- ・「うまいよ！ジビエ料理店」：「阿波地美栄処理衛生ガイドライン」に基づく処理施設で適正に処理された、安全・安心なシカ肉等と県産食材を使用した料理を提供する15店舗

#### ④農林漁家民宿・体験型教育旅行の受け入れ

平成10年から全国に先駆け、体験型教育旅行の受け入れを進め、平成29年度は、25校、2,594人を受け入れた。

農林漁家民宿30軒は、この受け入れ家庭が発展したものが大半であり、平成29年度は2,265人が宿泊し、そのうちインバウンドは399人。

地域住民や企業、移住者、NPO法人等が中心となり、廃校を活用し、地域活性化に役立てられている。

#### ⑤鳥獣被害と地域資源の維持管理

イノシシ、シカなど野生鳥獣による被害拡大は、作付け意欲の喪失にもつながる深刻な問題であり、獣種や地域により異なる対策を実施している。捕獲促進と捕獲鳥獣の有効活用として三好市東祖谷で廃保育所を改修した食肉処理加工施設が稼働している。

また、「中山間地域直接支払制度」や、「多面的機能支払制度」を活用して、農業生産活動や農地等の維持保全活動に取り組まれている。

#### ⑥里山林の荒廃

にし阿波地域では、計画対象民有林のうち広葉樹面積が、徳島県内の約40%を占めており、従来より薪の生産が盛んであった。しかし、少子高齢化に伴う過疎化の進行や生活様式の変化など社会的要因により、徐々に薪の生産は減少するとともに、不在村森林所有者は増加傾向にあり、里山林が適切に維持・管理されない状況である。

#### ⑦酪農経営の維持・発展

にし阿波地域では生乳生産が行われており、酪農家が徳島県唯一の畜産物（生乳）処理加工施設と一体となって県民に安全・安心な牛乳を供給している。しかしながら、当該畜産物（生乳）処理加工施設は、操業開始から59年が経過し、消費者ニーズに合わせた機能強化が必要な状況となっている。

## (2) 地域の課題

### ① 担い手の確保

傾斜地農耕システムの継承のための担い手の確保が必要である。

高齢農家の思いに応えるとともに、女性や若者の取組みの芽を如何に伸ばすかが課題である。

生活改善グループによる6次産業化や地域交流の取組が行われており、活動の拠点として廃校を活用している事例もある。また、体験型教育旅行の受入れも積極的に行っているが高齢化が課題。

### ② 農畜産物の付加価値向上

いちごや柿、夏秋なすやトマト、山菜、ブロイラーなどの多彩な農畜産物のブランド化や特產品化を進め、もうかる農業を実現させる。

雑穀などの在来種の作物の販売方法の検討や6次産業化により、農業所得向上を図る。

農作物被害対策となる「阿波地美栄」、日本一の生産量JAS認定地鶏「阿波尾鶏」、イスラム圏への輸出が可能な「ハラル対応和牛」、**にし阿波地域で盛んな生乳生産基盤の強化支援**、LED夢酵母仕込みの「地酒」等の特産物の知名度の向上と販路拡大を図る。

### ③ 地産地消・地域内流通

地域の農産物等を地域内の飲食店や宿泊施設、観光施設等で利用するための流通が望まれている。

### ④ 農林漁家民宿・体験型教育旅行の受入農家の拡大

体験型教育旅行の受け入れを通して、農家に体験指導のノウハウが蓄積され、地域の「語り部」として役割を果たしている。しかし、こうしたことを知る世代の高齢化が進んでおり、若手人材の確保育成が急務となっている。

### ⑤ 獣害被害対策と農地等の地域保全管理

獣種や地域により対策方法が異なることから、集落ごとに対応を考え、実施に向けて集落を取りまとめる「リーダーの育成」が必要である。

高品質のジビエを生産するためには専門的な加工処理技術が必要であり、定期的な研修を実施するなど、人材の育成と確保に取り組む必要があるとともに、販路拡大による販売先の確保、需給調整の施設整備など、獣肉処理を「業」として安定化させる必要がある。

また、高齢化の進行等により農地等の地域資源を保全管理する体制が弱体化しており、外部人材の活用等による強化が課題となっている。

### ⑥ 里山林の維持・管理体制の見直し

従来、里山林は中山間地域に住む人々により、生活様式に合わせた利活用を通じて適切に維持・管理されていた。しかし、近年では、少子高齢化に伴う人口減少や過疎化が進行し、里山林の放置が散見されるようになった。

一方、里山林は水源かん養、国土保全、木材をはじめとする林産物の供給など多面的な機能を有しており、その機能は中山間地域の住民のみが享受するものではなく、広く都市部に住む住民も享受している。

このため、従来の担い手である「里山林所有者」はもとより、「新たな枠組み」により里山林を維持・管理する体制の構築が必要である。

### ⑦ 酪農経営の維持・発展

酪農が安心して生乳生産できる環境を整備するため、畜産物（生乳）処理加工施設を整備する必要がある。

### 3. 課題を踏まえた当該地域の中山間地農業における取組方針

#### 目指す方向性

若い担い手が誇りをもって心豊かに暮らせる地域の創造を目指し、「観光圏」「食と農の景勝地」「世界農業遺産」のトリプル認定を最大限活かした地域経済活性化を図る。

この計画は、「第3期徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画（H29-32年度）」、「徳島県西部圏域振興計画（第4期）～にし阿波振興計画～（H31-34年度）」等、各種計画との整合性を図る。

#### （1）地域の特色を活かした農林業の展開

##### ①担い手の育成確保

傾斜地農耕システムや食文化等の知識・技術を継承するため、平成29年度に創設した「にし阿波・食と農の名人」認定制度を活用し、担い手を養成する。

女性や高齢者がやりがいを感じる「かあちゃん野菜」の取組み等を促進するとともに、インバウンドとの交流や輸出を視野に入れた農業生産等により、若者にも魅力ある「山間農業の再生」を図る。

人・農地プランや農地中間管理機構関連事業を活用して、農地の集積・集約を推進する。

##### ②地域の気象条件を活かした農業生産

ごうしゅいもやそばをはじめとした雑穀、いちごや柿、夏秋なすやトマト、山菜、プロイラーなどの多彩な農畜産物のブランド化や特產品化を進め、もうかる農業を実現させる。

##### ③農林産物の付加価値向上

「世界農業遺産ブランド」認証の活用により、傾斜地で生産された農産物の差別化を図る。

農業と観光の関係者の連携により、飲食店や宿泊施設、観光施設等での地域農産物の利用を促進する。

「そらのそば協力店」、「うまいよ！ジビエ料理店」等、県の認定制度を活用した地域生産物の生産と利用拡大を図る。

未利用木質バイオマス資源（切り捨て間伐材等）・特用林産物（漆・三叉・果樹・広葉樹等）の利用を図る。

##### ④雑穀や在来種の生産の継続

生産組織の育成と、省力化、新たな加工品の開発による生産拡大や高付加価値化に取組む。

##### ⑤畜産物（生乳）処理加工施設の整備

酪農家が安心して生乳生産に取り組める環境を整備するため、県、上板町、県酪農業協同組合、乳業者が連携し、畜産物処理加工施設の整備を支援する。併せて堆肥や飼料用米等の地域資源の有効活用を支援する。

## (2) 都市農村交流・外国人旅行者の受け入れ

### ① 農業・観光・食連携による滞在型(体験型)観光の推進

観光圏事業との連携、食と農の景勝地の情報発信を活用した取り組みを推進する。

「ウエイクボード2018年世界選手権大会」の評価を活かし、ツールドにし阿波、四国酒まつり、世界妖怪協会認定の怪フォーラムなどにおいて、外国人選手や観客をリピーターとし、また友人知人への情報発信などに繋がるよう、「伝統食」や「農泊」での自然と一緒にとなった暮らし体験等の仕掛けを行っていく。

さらに、道の駅等の産直市や農家レストランにおいて、地域農産物や加工品の販売が促進されるよう、関係者の連携を図る。

### ② 農泊の拡大

体験型教育旅行の受入農家を拡大し、農家との交流を推進する。

一般社団法人そらの郷をはじめ、関係者との連携の体制を強化するとともに、各種補助制度を利用、積極的に推進する。

さらに、農泊に取り組む農家のスキルアップ研修やアンケート分析等により、フォローアップを行い、農泊を農家の6次産業として推進する。

### ③ 移住定住の促進

多様な担い手のやる気と能力を活かした農業振興と、インバウンドを核とした観光振興との融合を図り、交流から関係人口・定住人口の拡大へつなげる。

## (3) 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

### ① 農地等の地域保全管理の強化・充実

人材や資金の外部サポートの活用を推進する。

中山間地域等直接支払交付金等の活用や、とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊との協働活動を促進し、農業生産と多面的機能の維持保全と活性化を図る。

さらに、多面的機能交付金を活用し、水路や農道等の保全管理を行う。

### ② 鳥獣対策の推進

集落ぐるみの対策が必要であるため、集落ごとの対応の検討や合意形成の支援を行う。

侵入防止柵の設置や、緊急捕獲活動により、野生鳥獣の個体数を抑制する。

また、捕獲促進と捕獲鳥獣の有効活用として稼働している加工処理施設の人材の育成と確保、販路拡大による販売先の確保等を推進する。

### ③ 新たな枠組みによる里山林の維持・管理体制の構築

里山林の維持・管理が、市民活動や特定非営利活動など「新しい公共」の受け皿となるよう普及啓発を行うとともに、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用し、里山林所有者はもとより地域住民や地域コミュニティ、特定非営利活動法人（NPO法人）など多様な主体による「新たな枠組み」で、里山林の維持・管理体制が構築されるよう支援する。

## ＜令和2年度にし阿波地域農業振興のイメージ図＞

### 若い担い手が誇りをもって心豊かに暮らせる地域の創造

#### 取組の柱1 地域の特色を活かした農業の展開

##### ①担い手の育成確保

傾斜地農耕システムや食文化等含む知識・技術を継承  
女性や若者等の多様な担い手の確保  
農地中間管理機構関連事業を活用した農地の集積・集約

##### →山間農業の再生

##### ②気象条件を活かした農業生産

ごうしゅいも、いちご、柿、夏秋なすやトマト、山菜、ブロイラーなどの多彩な農畜産物のブランド化や特產品化によるもうかる農業を実現

##### →農業者の所得増

##### ③農林産物の付加価値向上

急傾斜地など特別な地域で作られた農産物のブランド化、6次産業化  
地域農産物の飲食店や宿泊施設、観光施設等での利用推進「そらのそば協力店」「うまいよ！ジビエ料理店」等の認定制度の活用による地域生産物の生産と利用拡大  
未利用木質バイオマス資源・特用林産物(漆・三叉・果樹・広葉樹等)の利用

##### →傾斜地農耕システムの継承

##### ④雑穀や在来種の生産の継続

(生産組織の育成や省力化、新商品開発による高付加価値化の推進)

##### ⑤酪農家が安心して生乳生産に取り組める環境の整備

(県、上板町、県酪農業協同組合、乳業者の4者の連携による、畜産物(生乳)処理加工施設の整備)

地域が安定して農業や関連事業に打ち込める土台

#### 取組の柱2 都市住民交流・外国人旅行者の受け入れ

##### ①農業・観光・食連携による滞在型(体験型)観光の推進

観光圏事業との連携、食と農の景勝地の情報発信の活用  
ツールドにし阿波、四国酒まつり、世界妖怪協会認定の怪フォーラム等のイベントを活用した「伝統食」や「農泊」での暮らし体験等の仕掛け  
産直市や農家レストランでの販売促進

##### →インバウンド対応

##### ②農泊の拡大

関係者との連携体制の強化  
各種補助制度の利用  
スキルアップ研修等によるフォローアップ

##### →農泊による多角経営

##### ③移住定住の促進

多様な担い手のやる気と能力を活かした農業振興とインバウンドを核とした観光振興との融合、仕事の創出、稼ぐ力の強化、定住人口の拡大

相互連携

#### 取組の柱3 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

##### ①農地等の地域保全管理の強化・充実

中山間地域直接支払交付金を活用した農業生産と多面的機能の維持  
とくしま農山漁村(ふるさと)応援し隊との協働活動の促進、農村の保全と活性化  
多面的機能交付金の活用による水路や農道等の保全管理

##### ③新たな枠組みによる里山林の維持・管理体制の構築

里山林の維持・管理において、地域住民や地域コミュニティ、NPO法人など多様な主体による「新たな枠組み」を構築するための支援

##### ②鳥獣対策の推進

集落ごとの対応の検討や合意形成の支援、進入防止柵の設置  
緊急捕獲活動による野生鳥獣の個体抑制、加工処理施設の人材の育成と確保

## 4. 推進体制

中山間地農業の推進に当たっては、地域の農業者、住民の自主的な取組に加え、近年、地域の価値を認識し、旅行や体験等に訪れる人々など多様な主体が活動し、関与するようになっている。

しかしながら、農業者の高齢化や鳥獣被害の深刻さが増している中、こうした地域の人々の努力だけでは課題解決は困難である。一方で、中山間地農業の振興に関わる県、市町の行政職員、JAや土地改良区等の団体職員による個別対応の範囲も、市町の職員の減少や支店の統合等により限界がある。

このため、県、市町の行政は、地域段階で「にし阿波地域中山間地農業振興チーム」、県全体を統括する「徳島県中山間地農業振興推進本部」を組織・設置し、JA、土地改良区、農業委員会、農地中間管理機構等とも連携して、地域の人々と課題解決のために戦略的に支援を行っていく。

### 1.にし阿波地域中山間地農業振興チーム

平成29年度より西部総合県民局農林水産部に配置している中山間地域担当（食農・企画担当、農業支援・にし阿波ブランド推進担当、農村保全担当）を活用し、美馬市農林課、三好市農業振興課、つるぎ町農林課、東みよし町産業課と協力して「にし阿波地域中山間地農業振興チーム」を組織し、本庁に設置する「徳島県中山間地農業振興推進本部」と連絡・調整を図りつつ、地域の課題解決の促進を図る。

（主な役割）

- ・JA美馬、JA阿波みよしや地域おこし協力隊等との課題や事例も活用した解決方法の話し合い
- ・個々の集落の状況把握、話し合い等の活動促進
- ・集落説明会等の実施に係る連絡調整、専門職員の派遣による現地での指導・助言

### 2.徳島県中山間地農業振興推進本部

中山間地農業ルネッサンス事業を指導・推進する機能として、本庁に窓口（農林水産部農山漁村振興課農村環境担当）の他、各支援事業担当部局担当により設置する。また、全県単位で地域活性化団体や農業関係者団体等の関係者を委員として設置されている「徳島県農林水産関係事業適正化委員会」に報告し、中山間地農業の充実・強化のための政策に反映する。

（主な役割）

- ・中国四国農政局の各支援事業担当部局、「にし阿波地域中山間地農業振興チーム」との連絡・調整
- ・中山間地農業ルネッサンス事業について、市町村、農業関係団体等への周知
- ・県内モデル活動事例の整理、市町村や県民への情報発信
- ・「徳島県農林水産関係事業適正化委員会」への報告・協議（地域将来ビジョン等）

## <組織体制図>

県全体の総括

本庁：徳島県中山間地農業振興推進本部

有識者委員会：徳島県農林水産関係事業適正化委員会

地域農業振興の実行組織



連絡調整、事例報告等

にし阿波地域中山間地農業振興チーム

<構成員>

西部総合県民局農林水産部  
食農・企画担当  
農業支援担当・にし阿波ブランド推進担当  
農村保全担当  
美馬市 農林課  
観光課  
三好市 農業振興課  
観光課  
つるぎ町農林課  
商工観光課  
東みよし町産業課

連携・協力

各種支援事業協力団体等

- JA
- 有害鳥獣被害防止対策協議会
- 土地改良区
- 農業委員会
- 農地中間管理機構
- 地域おこし協力隊
- 市町商工会
- 市町観光協会
- 一般社団法人そらの郷
- にし阿波～剣山吉野川観光圏協議会
- 徳島剣山世界農業遺産推進協議会



集落の課題や意向、  
取組事例



各種研修、  
専門家派遣による指導

集落代表者、認定農業者（法人、個人）、集落営農、新規就農者、  
地域内外の加工・販売業者、飲食店、宿泊施設、旅行業者等

## 5. 実施事業

### 1. 推進事業

事業内容	事業実施主体	事業量	備考
中山間地農業ルネッサンス推進事	徳島県	推進等一式	

### 2. 支援事業

番号	事業内容	事業実施主体	事業量	対象となる農用地面積(ha)	着工年度	完了年度(予定)	備考
1	農業農村整備関係事業	徳島県、三好市	一式	-	-	-	
2	多面的機能支払交付金	美馬市	一式	232	-	-	
3	多面的機能支払交付金	三好市	一式	130	-	-	
4	多面的機能支払交付金	つるぎ町	一式	368	-	-	
5	環境保全型農業直接支払交付金	美馬市	一式	9.2	R2	R3	
6	環境保全型農業直接支払交付金	つるぎ町	一式	1	R2	R3	
7	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	つるぎ町	地域環境保全対応 一件	0.1	31	R3	
8	強い農業・担い手づくり総合支援交付金(畜産物産地基幹施設整備事業)	日本酪農協同株式会社	畜産物(生乳)処理加工施設	-	R2	R3	

注1:多面的機能支払交付金及び環境保全型農業直接支払交付金においては、事業実施主体を事業計画認定主体とする。

注2:適宜項目等を追加(修正)することや関係資料を添付することも可能とする。

### 3. その他事業・連携事業

番号	事業内容	事業実施主体	事業量	実施期間	備考
1	中山間地域等直接支払交付金	美馬市 三好市 つるぎ町 東みよし町	一式	R2～R6	協定数  美馬市 51協定 283ha 三好市 43協定 207ha